

2013 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	国際比較政治研究所
評価基準 2	教育研究組織
点検・評価項目(1)	2-1 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。
評価の視点	教育研究組織の編制原理
	理念・目的との適合性
	学術の進展や社会の要請との適合性
点検・評価項目(2)	2-2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究所は平成 2 年 4 月に設置され、爾来、本研究所規程第 2 条の定めた理念・目的（「わが国を含む先進国の政治および発展途上国の比較研究・調査を行い、あわせてトランスナショナルな傾向をも研究・調査し、広く社会科学の発達に寄与すること」）に沿って、グローバリズムの下で生ずる国内のおよび国際的な諸問題について国際・海外地域政治研究、地方自治・地方政府論、政策策定・履行過程・政策評価、および情報・メディア論をそれぞれ対象領域とする〈Global Studies〉、〈Community Studies〉、〈Policy Studies〉、〈Media Studies〉の研究班（各班の代表は専任教員）を設けて研究活動と資料収集を進めている。 ・研究所の運営は本研究所規程第 9 条に基づき、所長、研究班代表 4 名、政治学科主任、法学部長、大学院法学政治学研究所委員長の 8 名（幹事は法学部事務長）からなる運営委員会が行っている。 ・運営委員会は研究所規程第 10 条に基づき、(1)研究所の事業および運営に関する事項、(2)研究所の人事に関する事項、(3)研究所の予算に関する事項、(4)その他所長から付議された事項を審議している。 ・客員研究員、兼担研究員および副研究員の委嘱については、運営委員会の承認を経て、学部教授会での承認を得ている。 ・前記 4 つの研究班は、2008 年に読み替えを行った後の本学の建学の精神「多文化共生を目指す新しい価値の創造」に向けて、それぞれの領域に即して「多文化共生をめぐる理念と現実の相克」を重要な問題関心として研究活動を行っている。 ・同時に、上記の班編成の下では等閑視されていた学生教育の分野を含め直して研究所の活動をさらに活性化すべく、2007 年度より特定の研究課題に沿った共同研究プロジェクトを複数設置する方式を採用している。
2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織の適切性は、全学で行う自己点検・評価の実施にあわせて検証している。 ・研究班の編成とそれぞれの班への専任研究員、兼担研究員、客員研究員および副研究員の帰属については年度ごとに教授会の審議・承認を得ている。 ・運営委員会が年度ごとに研究目的・研究組織の適切性について判断しつつ、共同研究プロジェクトを募集・編成している。 ・研究所の事業内容と運営委員会の開催状況については年度末に教授会に報告し、審議・承認を得ている。

【効果が上がっている事項】

2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会が定期的および必要に応じて開催されている。 ・研究所の事業活動が年度末の学部教授会で報告・承認されるとともに、ニューズレターで報告されている。
2-2	

【改善すべき事項】

2-1	・研究活動が研究班と共同研究プロジェクトの二重構造になっている点、何らかの改善が求められる。
2-2	

III 本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

法学部教授会議事録、運営委員会議事録、ICPS ニューズレター

2014 年度からの達成目標】

【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標	目標達成の指標となるもの	評価				
		2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～2018) ・環境の変化に柔軟に対応して、事業活動をさらに活性化する組織編成・運営を目指す。	・研究班と共同研究プロジェクトによる研究活動の二重構造が解消されるとともに、研究所の事業活動を活性化する組織編成・運営がなされている。					

学部附置研究所

			→					
			→					
14年度 目標	・事業活動をより活性化する組織編 成・運営を目指す。	・研究班と共同研究プロジェクトによる 研究の二重構造について、改善策の検 討が始められている。	→					
			→					
			→					